

ものづくり産業経済安全保障対応促進事業に係る県内企業特性等分析調査
業務委託公募型プロポーザル質問内容及び回答

No.	質問内容	回答
1	<p>仕様書「5 業務内容」について 本業務の調査にあたって、栃木県様より県内の調査対象候補企業の情報提供協力を得られるのか。</p>	<p>現在調査を進めている「ものづくり産業経済安全保障対応促進事業に係る県内企業実態調査」の結果（ローデータを含む）を本県から提供します。</p>
2	<p>仕様書「5 業務内容」について 仕様書中の「5 業務内容」(2)(3)の調査において、栃木県様が考える望ましい調査件数(n数)のイメージはあるか。</p>	<p>(2)については、(1)の分析を踏まえ、企業、団体、その他必要な機関10～15社程度へのヒアリングを予定しています。なお、ヒアリングの実施にあたっては、事前に本県と協議をしていただきます。</p> <p>(3)については、望ましい調査件数は想定していませんが、特定重要物資の確保や特定重要技術の開発などサプライチェーン強靱化等の経済安全保障に関連したものづくり産業を取り巻く国内外の政策や民間企業の動向（集積状況や立地環境等）を調査し、体系的に取りまとめていただきます。</p>
3	<p>仕様書「5 業務内容」について 前段調査である、「ものづくり産業経済安全保障対応促進事業に係る県内企業実態調査実態調査」にて得られた企業側からの回答は何件か(何社分か)。上記質問との関連で、本事業に相応しい業務内容(2)(3)の調査規模感を検討するうえで参考にしたい。</p>	<p>「ものづくり産業経済安全保障対応促進事業に係る県内企業実態調査」については現在実施中のため正確な回答件数はお答えできませんが、概ね1,200～1,500件となる見込みです。</p>
4	<p>仕様書「5 業務内容」について ヒアリング調査において、Zoom等のオンライン形式による実施も問題ないか。</p>	<p>相手方との調整が整えば、オンライン形式による実施も問題ありません。</p>